

高質な都市空間の創出と地区のトータルデザインを 可能にするデザインレビュー制度の提案 —環長崎港地域アーバンデザインシステム及び 長崎県公共デザイン推進制度の検証を通して—（概要）

長崎大学工学部工学科社会環境デザイン工学コース
准教授 今村洋一

1. はじめに

1.1 背景及び目的

本研究が着目する環長崎港地域アーバンデザインシステムは約15年、水辺の森公園や長崎県美術館などの公共施設のほか、旭町再開発などの民間建築物などの実績があり、実際に整備された施設がグッドデザイン賞をはじめ数々の賞を受賞している。また、長崎県公共デザイン推進制度は約10年にわたり、道路事業や治山・治水事業の景観向上を図ってきた。

これらの制度は、長年にわたり高質な都市空間を創出し続けているという点で、我が国で最も有効に機能しているデザインレビュー事例と言ってよい。とりわけ前者については、長崎港周辺の一定区域を対象としており、個々のプロジェクトの高質化とともに、区域全体のトータルデザインが問題となる。本制度の対象区域は、15年で劇的な変化を遂げ、市民に親しまれる空間に生まれ変わった。

そこで本研究では、環長崎港地域アーバンデザインシステム及び長崎県公共デザイン推進制度を検証し、その有効性とその要因を明らかにし、さらに効果を高めるための課題とその解決策を検討することを目的とする。これにより、長崎県の2つの制度

をベースとしながら、高質な都市空間の創出と地区のトータルデザインを可能にする、新たなデザインレビュー制度を構築するための知見を得たいと考えている。

1.2 方法

本研究では、環長崎港地域アーバンデザインシステムと長崎県公共事業等デザイン推進制度のそれぞれについて、会議資料及び議事録の閲覧、現地調査、デザインレビューをする専門家（委員）及び事務局である長崎県企画振興部まちづくり推進室の担当者へのインタビューをおこなっている。

環長崎港地域アーバンデザインシステムでは、平成12～26年度までの環長崎港地域アーバンデザイン会議、環長崎港地域アーバンデザイン専門家会議、持ち回り協議の会議資料と議事録を使用している。また、アーバンデザイン専門家へのインタビューは、次のように、予備的な集団インタビュー、座談会、個別インタビューをおこなった。

- ①予備的な集団インタビュー（伊藤滋氏、篠原修氏、上山良子氏、林一馬氏）
 - ・実施日：平成27年2月12日
 - ・場所：長崎県美術館
- ②座談会（伊藤滋氏、篠原修氏、上山良子氏、林一馬氏）

- ・実施日：平成 27 年 11 月 19 日
 - ・場所：出島交流会館
- ③個別インタビュー（石井幹子氏）
- ・実施日：平成 28 年 3 月 28 日
 - ・場所：石井幹子デザイン事務所

長崎県公共事業等デザイン推進制度では、平成 15～26 年度までの長崎県公共事業等デザイン支援会議の会議資料と議事録を使用している。また、委員へのインタビューは、次のように個別インタビューをおこなった。

- ①個別インタビュー（林一馬氏）
- ・実施日：平成 28 年 2 月 12 日
 - ・場所：長崎ワシントンホテル
- ②個別インタビュー（柴田久氏）
- ・実施日：平成 28 年 3 月 2 日
 - ・場所：福岡大学

長崎県まちづくり推進室の担当者に対するインタビューは、環長崎港地域アーバンデザインシステムと長崎県公共事業等デザイン推進制度の双方について、次のようにおこなった。

- 事務局担当者インタビュー(其田智洋氏、酒井英之氏)
- ・実施日：平成 28 年 3 月 29 日
 - ・場所：長崎大学

2. アーバンデザインシステムの枠組みと その特徴

2.1 制度の枠組み

環長崎港地域アーバンデザインシステムとは、長崎港周辺において、美しい都市景観を創造し、後世に引き継ぐ財産とする

ために、平成 12 年度より始まったデザインレビュー制度である。主に長崎港周辺で実施される県の公共事業について、アーバンデザイン専門家から、高い専門性や広い見識に基づくアドバイスを貰い、質の高いデザインの創出を目指す制度である。

本制度の枠組みは、座長である伊藤滋氏の監修のもと、鈴木崇英氏（UG 都市建築）が中心となって、たたき台を作成し、第 1 回アーバンデザイン専門家会議を経て形作られた。本制度では、アーバンデザイン専門家が個別事業のデザインについて意見交換・評価を行う「環長崎港地域アーバンデザイン専門家会議」及びこれを補完する「持ち回り協議」と、その結果について長崎県と長崎市が最終調整を行う「環長崎港地域アーバンデザイン会議」通じて、これまでに数多くの実績が積み上げられている（図 2.1）。

本制度の運用において、まず特徴的なのは、制度創設以来、アーバンデザイン専門家が基本的に固定メンバーという点である。アーバンデザイン専門家は、都市計画、景観デザイン、建築デザイン、照明デザイン、ランドスケープデザインの各分野で実績のある 5 名の専門家から構成されている。当初は 6 名であったが、鈴木崇英氏が平成 16 年度までで外れ、平成 17 年度からは現在の伊藤滋氏、篠原修氏、石井幹子氏、上山良子氏、林一馬氏の 5 名体制となっている。

そして、アーバンデザイン専門家会議は、通常の会議のようなフラットな組織ではない。座長である伊藤滋氏が、オーケストラの指揮者のような役割を務め、他の専門家が自分の専門分野で役割を果たすことでハーモニーを奏でる。各専門家が自分の役割

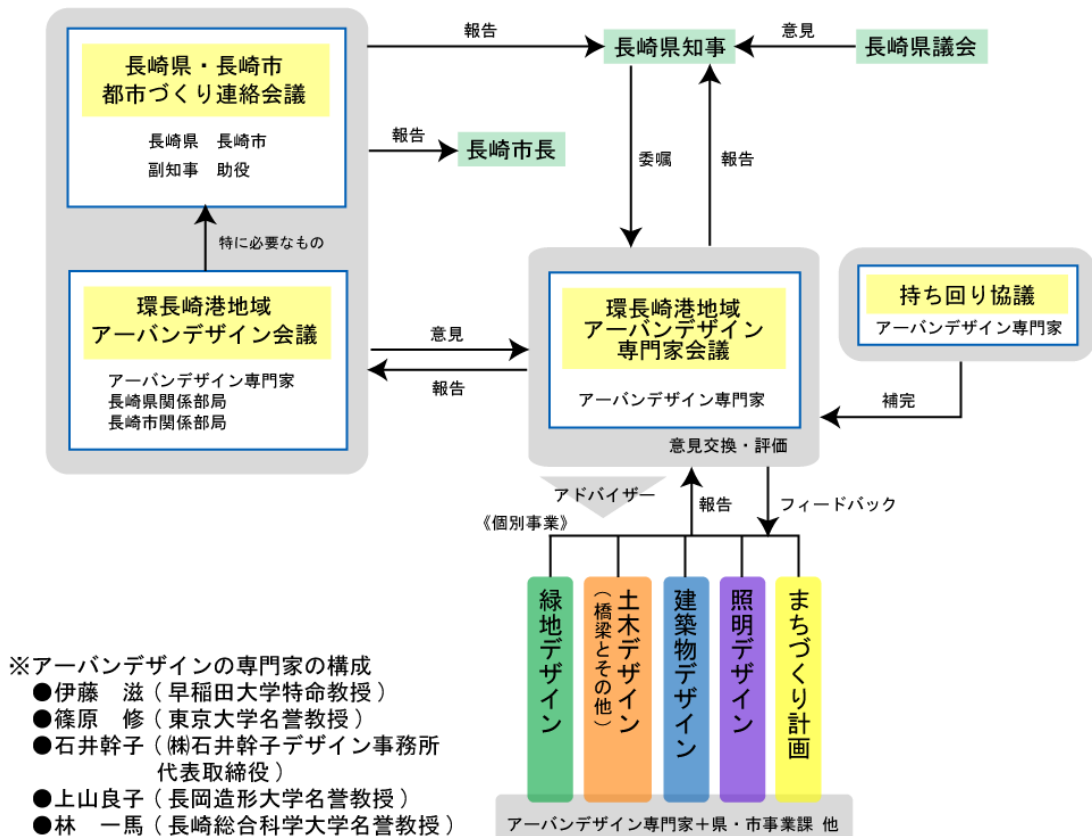


図 2.1 環長崎港アーバンデザインシステムの構造図

(注 1)土木デザインは、橋梁とその他（道路・河川・港湾など）が該当する。
 (注 2)アーバンデザイン専門家の就任当初の所属は、伊藤滋（慶応義塾大学教授）、篠原修（東京大学教授）、石井幹子（㈱石井幹子デザイン事務所代表取締役）、上山良子（長岡造形大学教授）、林一馬（長崎総合科学大学教授）。他に、鈴木崇英（㈱UG 都市建築代表取締役）。

を責任をもって果たすことで、一つのデザインを作り上げようという目論みである。

具体的には、

- ①座長が案件ごとに、設計段階で担当のアーバンデザイン専門家を割り当てる。
- ②担当となったアーバンデザイン専門家が、事業課及び設計者に具体的なアドバイスをおこなう。
- ③その途中経過をアーバンデザイン専門家会議に報告し、全員で議論する。
- ④座長がアーバンデザイン専門家会議での議論を踏まえて、専門家集団としての意見を出す。
- ⑤さらに、アーバンデザイン専門家、長崎

県、長崎市で構成されるアーバンデザイン会議で協議、調整する。

その後、②にフィードバックさせるというプロセスで運用されている。

2.2 アーバンデザイン専門家のバックグラウンド

アーバンデザイン専門家は、本制度のスタートした平成 12 年度の時点で、既に多くの実績をもつ各専門分野のエキスパートであった。

座長の伊藤滋氏は、東京大学教授、慶応義塾大学教授、早稲田大学教授、日本都市計画学会会長、日本都市計画家協会会長、

建設省都市計画中央審議会会長、内閣官房都市再生戦略チーム座長などを歴任した都市計画分野の重鎮である。現在は、早稲田大学特命教授、東京大学名誉教授であり、伊藤滋都市計画事務所を主宰している。多くの著作を発表するかたわら、千里ニュータウン中央地区センター設計（1963）、山形市都市基本計画（1967、三浦記念賞）、浦安地区住宅地基本設計（1978）など、実際の都市空間のデザインにも多く関わってきた。

副座長の篠原修氏は、土木研究所研究員、東京大学教授、政策研究大学院大学教授などを歴任した土木系の景観デザイン分野の第一人者である。現在は、東京大学名誉教授、政策研究大学院大学名誉教授であり、GS デザイン会議を主宰している。多くの著作を発表するかたわら、森の橋・広場の橋（松戸市、1990、土木学会田中賞）、東京湾横断道路橋梁（1996、土木学会田中賞）、津和野川河川景観整備（1998、土木学会デザイン賞優秀賞）など、橋梁を中心に、他の専門家とのコラボレーションで多くの実践をおこなってきた。また近年は、日向地区連続立体交差事業（2008、都市景観大賞、土木学会デザイン賞最優秀賞）など、駅周辺の空間デザインにも多く関わっている。

石井幹子氏は、石井幹子デザイン事務所を主宰しており、国内外で活躍する世界的な照明デザイナーであり、日本における照明デザインの第一人者である。大阪万博（1970）、沖縄国際海洋博覧会（1975）、国際花と緑の博覧会「ひかりファンタジー電力館」（1990、北米照明学会大賞）、東京港レインボーブリッジ（1994、北米照明学会大賞）、その他多くの都市でのライトアップなど、数多の照明デザインを手がけ、2000

年には紫綬褒章を受章した。

上山良子氏は、UC バークレーでランドスケープデザインを学び、ローレンス・ハルプリン事務所に勤務、帰国後、上山良子ランドスケープデザイン研究所を設立した。ランドスケープアーキテクトとしてデザイン実務に取り組む一方で、長岡造形大教授・学長を経て、現在は長岡造形大学名誉教授である。UC バークレーでは、アメリカランドスケープアーキテクト協会（ASLA）全米最優秀学生賞を受賞し、帰国後は、芝浦シーバンス（1992、建築業協会賞（BCS 賞）、港区都市景観賞）、21 世紀の公園（1997、ヘルシンキ都市公園トゥーロンラッティ国際招待コンペ特別賞）など、多くの公園、ランドスケープデザインを手がけている。

林一馬氏は、建築史・建築計画の専門家であり、長崎総合科学大学教授・学長を経て、現在は長崎総合科学大学名誉教授である。地元の有識者であり、福江市・武家屋敷通り歴史公園整備事業基本計画・基本設計（1993）、千々石町立図書館基本計画（2001）など、長崎県内の多くの施設計画・設計に関わってきた。

2.3 アーバンデザインシステムの特徴

前述したように、本制度の特徴の一つに、アーバンデザイン専門家が固定されているということがある。人選は座長である伊藤滋氏と本制度の導入に踏み切った当時の金子知事の 2 人によるものだが、長崎との関わりと、それぞれの分野でのこれまでの実績を評価して選んでいる。アーバンデザイン専門家の一人、上山良子氏は、メンバーそれぞれが実務にも精通した専門家である

ということは、全員が設計図面を読みとって、事前にデザインの質を想像できるという点は大きいと指摘する。設計図面から具体的なイメージを共有し、メンバーで議論しながら、デザインの質を高めていくことが可能である。各委員が大まかな意見を述べることの多い一般的な委員会組織とは異なり、各分野の専門家＝デザイナーとして、デザインの質を高めるためにディテールにまで踏み込んで検討できる専門家組織であることが、アーバンデザイン専門家の強みである。

一方で、専門分化しているということは、お互いに意見しにくい状況を作り出していないか、ということが懸念される。これに関して、やりづらさを感じたことはなく、忌憚のない意見を出せているということである。そもそも初回会議の時点で、遠慮せず意見を出すことを共通認識しており、専門的な事項については各専門家に任せきりということはなく、言うべきことは言い、異なる見解が出たとしても、最終的には座長が調整して、結論を出すということやってきている。

また、「デザインマニュアルでは真に魅力的なものは作れない」という考え方から、敢えてマニュアルやガイドラインのような事前明示的なものは作成していない。そのため、この制度が有効に機能するには、各アーバンデザイン専門家が有する高度な専門知識と豊富な実践経験によるところが大きく、最終的には、個々の「人」に依拠することになる。

座長の指名で、アーバンデザイン専門家のうち誰かがアドバイザーとなり、責任を持ってデザインの検討にあたる仕組みも用

意されている。この場合、設計業務は設計事務所や建設コンサルタントがおこなうものの、かなり主導的にアドバイザーが設計をおこなうことになる。

また、アーバンデザイン専門家の日程調整をおこなって開催するアーバンデザイン専門家会議やアーバンデザイン会議は限られる。そこでこの定例の会議とは別に、必要に応じて、しかるべきアーバンデザイン専門家と個別に意見をきく「持ち回り協議」がおこなわれている。会議を補完するためのものであるが、個別に時間を割くので、かなり詳細な部分まで協議できるというメリットもある。そして、持ち回り協議での協議内容は、アーバンデザイン専門家会議やアーバンデザイン会議に報告され、次の議論に活かされることになる。

本制度では、長崎県だけでなく長崎市の事業も対象とされている点も特徴の一つである。県と市はそれぞれの所管事業に干渉しないのが一般的だが、長崎港周辺のデザインを一体的におこなうためには、お互いが事業を出し合い、デザインの質を高め合う必要があった。そして、特に調整が必要なものについては、「長崎県・長崎市都市づくり連絡会議」において審議することになっている。また、一定の公共性を有する民間事業も対象とされてきた。

また、アーバンデザイン専門家会議、アーバンデザイン会議のやり方にも特徴がある。まず、設計図面の入った資料だけでなく、模型やCGを活用している点、施工を見越してサンプルを用いて比較検討をおこなっている点が挙げられる。出来る限り、実物に近いもの、目に見えるもので、デザインを検討している。さらに会議が長崎で

開かれる場合には、会議に先立って現地調査、現場確認をおこなっている。現地ではモックアップを制作し、どのように見えるのか現場で検討している。また、山腹まで市街地が広がる斜面都市であり、高台にグラバー園など、長崎港を見下ろす場所があることから、そのような場所から現地がどのように見えるのか、実際に行って確認するというようなこともおこなっている。現場や現物を重視する姿勢が貫かれていると言ってよい。

3. アーバンデザインシステムの歩みと実績

3.1 アーバンデザインシステム前史

環長崎港地域アーバンデザインシステムが生まれることになった発端は、平成12年1月に平戸市で開かれた地域情報会議（当時、アーバンデザインの議論のために全国を巡っていたシンポジウム）で、金子知事（当時）と伊藤滋氏、上山良子氏が会ったことであった。金子知事は、長崎港周辺の再開発にあたって、全体を議論する場が必要であり、港や公園の整備についてアドバイスをいただきたいこと、既に一部で整備が始まっていた水辺の森公園も見直したいということを相談した。前者については、伊藤滋氏が引き受けて、長崎港周辺のアーバンデザインを検討するため、各分野の専門家を集めた会議を立ち上げることとなり、後者については、上山良子氏が引き受けてデザインをやり直すこととなった。

ちょうどその頃、水辺の森公園の歩道橋群のデザイン見直しに関わっていた篠原修氏と、水辺の森公園に隣接する交流拠点用地の計画検討に関わっていた鈴木崇英氏も

アーバンデザインを検討する専門家のメンバーとして加えることとなった。さらに、地元の建築専門家として施設整備のアドバイスを長くおこなってきた林一馬氏、県庁と県庁坂のライトアップに関わっていた石井幹子氏にも声がかかった。

こうして伊藤滋氏を座長としたアーバンデザイン専門家の集まりができあがり、鈴木崇英氏が代表を務めるUG都市建築（都市計画コンサルタント会社）が会議の運営支援をおこなうこととなった。

3.2 アーバンデザインシステムによるデザインマネジメントの歩み

アーバンデザイン会議は年1回程度、アーバンデザイン専門家会議は年2回程度、持ち回り協議は適宜おこなわれてきた。平成26年度までの15年間で、アーバンデザイン会議は14回、アーバンデザイン専門家会議は28回、持ち回り協議は148回開催されている。

まず、平成12年度の議論で、たたき台をベースに本制度の枠組みが、形作られた。また、旭町再開発、ピースミュージアム、水辺の森公園など、既に動いている複数のプロジェクトについては、早速、検討が加えられた。特に水辺の森公園は、ランドスケープデザインのみならず、橋梁デザイン、照明デザインを含む複合的なプロジェクトであり、本制度における初期の大型プロジェクトとして、その後のデザインの規範となる重要な案件であった。平成13年度からは長崎県美術館、万橋、出島バイパスといった案件も議論され、これら初期の案件は、平成16年度までには竣工し、成果となって現れた。

初期の案件からやや遅れて平成 15 年度からは、AIG 長崎ビルの検討がなされ、平成 17 年度には竣工する。その頃から、都市計画道路浦上川線や中央橋、元船埠頭、松が枝埠頭ターミナルなどの案件の検討が本格化していく。また、合間には、水ノ浦地区急傾斜地崩壊対策やD-FRAGなどの検討もおこなっている。これらは、およそ平成 21 年度までには竣工する。

そして近年の主要な案件である市民病院や新県庁舎・県警本部庁舎については、平成 22 年度から本格的な検討が進められ、現在、竣工に向けて工事が進められているところである（市民病院のⅠ期棟、Ⅱ期棟は竣工）。

このように、本制度においては、様々な案件が切れ目なく検討されてきたが、主要

な案件のまとまりをみると、およそ 3 期に分けて整理することができる。

3.3 アーバンデザインシステムのこれまでの実績

3.3.1 15 年間の実績と概要

環長崎港地域アーバンデザインシステムが平成 12 年度にスタートしてから、これまでに、のべ 37 件の案件が検討対象となった。デザインの対象で分類すると、緑地デザイン 3 件、土木デザイン（橋梁とその他）15 件、建築物デザイン 12 件、照明デザイン 5 件、まちづくり計画 2 件である（図 3.1、表 3.1）。

中島川周辺の案件もあるが、多くは長崎港周辺の案件であり、現在、最奥の尾上地

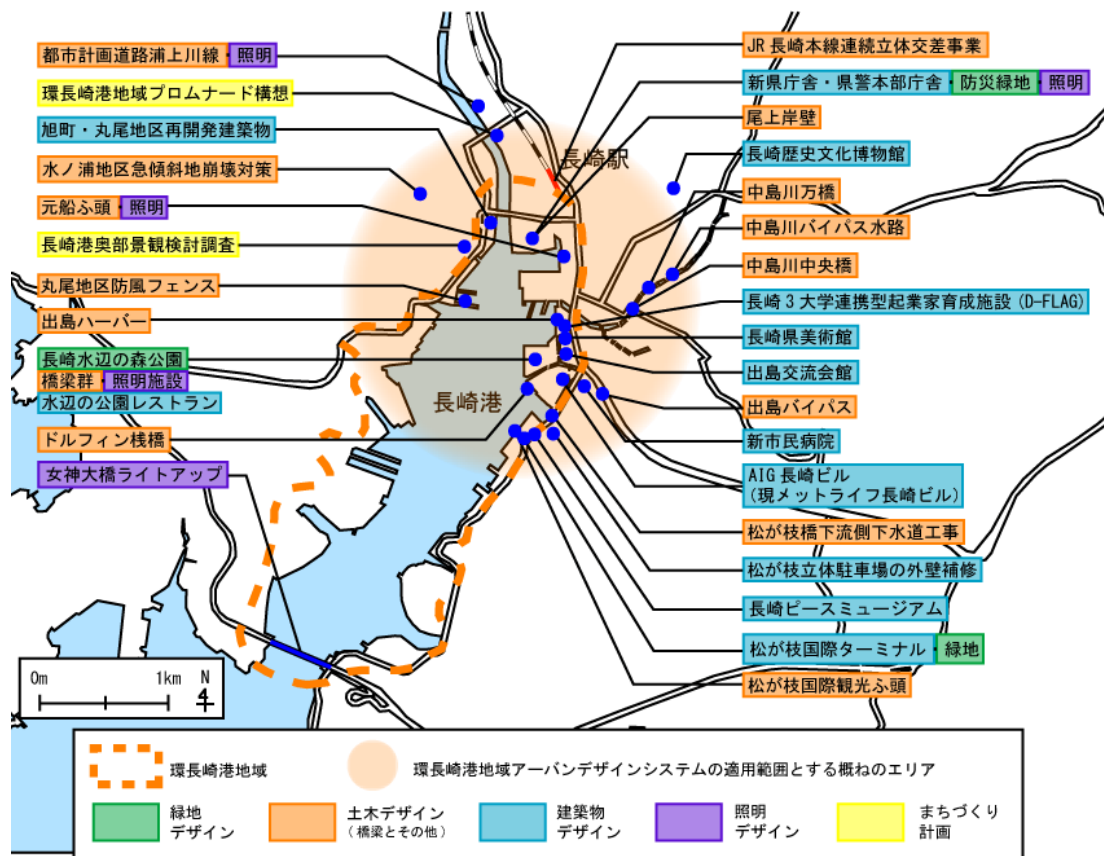


図 3.1 環長崎港地域アーバンデザインシステムによる実績とその位置(H12~26 年度)

表 3.1 環長崎港地域アーバンデザインシステムによる実績一覧（H12～26 年度）

事業名	竣工年度	プロポーザルによる事業者選定	受賞歴
出島ハーバー	H14		
万橋	H14		H15グッドデザイン賞
長崎港奥部景観検討調査	(H12～14実施)		
旭町再開発	H15		
ピースミュージアム	H15		
水辺の森公園	H15		H16グッドデザイン金賞 H18土木学会デザイン賞優秀賞 H25長崎市都市景観賞
出島バイパス	H15		
県美術館	H16	○	H17グッドデザイン賞
丸尾地区防風フェンス	H16		
出島交流会館	H16		
松が枝駐車場	H16		
女神大橋	H17	○	
AIG長崎ビル	H17		
松が枝橋下流側下水道工事	H17		
中島川バイパス	H18		
環長崎港地域プロムナード構想	(H14～18実施)		
D-FLAG	H19		
元船埠頭	H20		
松が枝岸壁	H20		
尾上岸壁	H20		
中央橋	H21		H22グッドデザイン賞
水ノ浦地区急傾斜地崩壊対策	H21		
松が枝埠頭	H21 H24(第2ビル)	○	H23グッドデザイン賞 H25土木学会デザイン賞優秀賞 H23長崎市都市景観賞
一般国道499号	H21		
浦上川線	H22		H24全国街路事業コンクール会長賞
ドルフィン棧橋	H24		
市民病院	H25(I 期棟)	○	
長崎港写真パネル	H25		
JR長崎本線連続立体交差事業	—		
新県庁舎・県警本部庁舎	—	○	

区において整備中の新県庁舎・県警本部庁舎・防災緑地を含め、この15年でウォーターフロントは、洗練された高質な都市空間へと変貌した。アーバンデザインシステムによるデザイン検討により、港全体が長崎の顔として、また市民の憩いの場として生まれ変わったと言える。個々の案件は、数々のデザイン関連の賞の受賞する質の高いものであり、かつ、それらがウォーターフロントに並んで、デザインの連続性を感じさせている点で、長崎港周辺一帯が一つの作品のようである。

3.3.2 緑地デザイン

水辺の森公園、松が枝国際ターミナル緑地、防災緑地（新県庁舎・県警本部庁舎と一体）が該当する。特に、水辺の森公園はアーバンデザインシステムがスタートした当初、最も力を入れてデザインを検討していたリーディングプロジェクトであった。平成15年度に竣工し、これまでに2004年度グッドデザイン賞建築・環境部門金賞、土木学会デザイン賞2006優秀賞、2013年度第18回長崎市都市景観賞を受賞するなど、非常に高い評価を受けている。

3.3.3 土木デザイン（橋梁とその他）

橋梁については、水辺の森公園の橋梁群、万橋、中央橋が該当する。水辺の森公園の橋梁群は、計6本の歩道橋であり、2本ずつのセットでデザインされている。万橋と中央橋は、ともに中島川に架かる橋梁で、万橋は元々1678年に架橋され、数度の架け替えを経ているもの、中央橋は戦災復興事業で1952年に架橋されたものを架け替える事業であった。新しい万橋は、平成14年度に竣工、中央橋は平成21年度に竣工し、両者とも竣工の翌年度にグッドデザイン賞を受賞している。

橋梁以外の土木デザインにおいて、都市計画道路浦上川線や元船埠頭は、主に快適な歩行者空間の創出を目指してデザインされた一方、中島川バイパス水路、出島バイパス（トンネル坑口）、丸尾地区防風フェンス、水ノ浦地区急傾斜地崩壊対策などは、周辺の景観に溶け込むようにできるだけ目立たないようにデザインされている。ゲシュタルト心理学という「地」に相当するプロジェクトである。

3.3.4 建築物デザイン

アーバンデザインシステムでは、12件の建築物のデザインを検討してきた。旭町再開発（高層マンション）、長崎県美術館、AIGビル、松が枝国際ターミナルビル、新県庁舎・県警本部庁舎など、長崎港周辺のウォーターフロントのランドマークとなる建築物のデザインをいくつも検討してきたことになる。なお、隈研吾氏設計の旭町再開発、長崎県美術館が布石となって、結果的にはあるが、縦ルーバーが採用されている建築物が多い。

3.3.5 照明デザイン

照明デザインをメインにした案件は、女神大橋のライトアップのみであるが、付带的に照明デザインが検討された案件は、水辺の森公園、浦上川線（高欄照明）、元船埠頭（係船柱照明）、防災緑地（新県庁舎・県警本部庁舎と一体）が該当する。高欄や係船柱に照明を埋め込むなど、他の設備に忍ばせることで、照明器具が露出しない工夫がなされている点が特徴的である。

4. アーバンデザインシステムの有効性と課題

4.1 デザインマネジメントの対象

環長崎港地域アーバンデザインシステムにおいては、環長崎港地域として定められた一定の区域が対象区域となっており、長崎港周辺が全体として統一感のある高質な景観となるよう、つまりトータルデザインを意図した区域設定となっている。さらに長崎港の後背地にあたる都心部も適用範囲とすることで、長崎港に接続する新市街地の景観向上も意図している。

対象事業は長崎県が主体的に関与するプロジェクトとされているが、長崎県の事業だけでなく、長崎市の事業も積極的に対象とされている。なお、長崎県と長崎市が綿密な協調・連携を図るために、環長崎港地域アーバンデザイン会議においては、県・市双方の関係部局が参画するとともに、別途、長崎県・長崎市都市づくり連絡会議が設けられており、県・市の垣根を越えて、長崎港周辺の景観向上に取り組んでいくような仕組みとなっている。また、民間事業であっても、長崎ピースミュージアムや、

県有地の定期借地事業である AIG 長崎ビルは、本制度の対象事業となっており、特に後者においては、アーバンデザイン専門家がデザインを主導したと言えるほどに関与している。このように、県・市・民間の事業が本制度の対象とされることで、長崎港周辺のトータルデザインが可能となっている。

4.2 デザインをレビューするメンバー

環長崎港地域アーバンデザインシステムにおいては、アーバンデザイン専門家が事業のレビューをおこなうが、任期は定められておらず、メンバーは固定されている。当初6名であったメンバーが、鈴木氏が外れて、平成17年度から5名となつてはいるものの、当初メンバーが15年以上にわたつて、長崎港周辺のデザインマネジメントに携わっている。長崎県や長崎市のトップや、本制度の事務局を担当する職員は入れ替わっているが、アーバンデザイン専門家は変わっていない。同じメンバーが責任を持って、長きにわたつてデザインレビューを担当する仕組みとなっている。メンバーが入れ替わらず、デザインの方向性がぶれることがないため、トータルデザインが可能である。メンバーが固定されると、組織がぬるま湯体質に陥ることが懸念されるが、その点についても初回会議の時点で、遠慮せずに意見を出すことを共通認識しており、クリアする努力が見られる。

アーバンデザイン専門家は、各分野の全国レベルの経験豊富な専門家で構成されている。就任当時において、50代半ば～70代に達しており、これまでの経験を活かして、景観向上に貢献することができた。設

計図面から事前にクオリティを判断できる能力を各メンバーが備え、詳細なデザインや技術的な事項まで踏み込んで、判断やアドバイスをしておこなってきた。

このように本制度は、各アーバンデザイン専門家の個の能力の高さに依拠した専門家集団によるデザインマネジメントの仕組みとなっており、人間を中心に組み立てられたシステムと言える。

一方で、デザインガイドラインやデザインに関するルールによって、デザインマネジメントをおこなうことについては、質の悪いものを作らないための最低限の保障とはなり得ても、質の良いものを作るためには十分に機能しないとの認識から、否定的に捉えられている。長崎港周辺で「凶」となる事業を対象としていることから、より良きものを追求していくために、敢えてマニュアル的なものに頼らず、メンバーひとりひとりが、専門家としての責任を自覚しつつ、一つ一つの事業に真摯に向き合うことにしている。

4.3 きめ細やかなアドバイス

環長崎港地域アーバンデザインシステムにおいては、「凶」となる質の良いものを作るために、アーバンデザイン専門家の誰かがアドバイザーとして個別の事業に貼りつく仕組みがある。全ての事業にアドバイザーがつけられているわけではないが、特に重要な事業で、設計者と細かくやり取りが必要と判断された場合に、アドバイザーが投入される。そして、アドバイザーに任せ放しにならないよう、通常通り、アーバンデザイン専門家会議で、他のメンバーが評価（監視）するようにしている。

アドバイザーが細かな指示をするのに加え、アーバンデザイン専門家は会議前に、事業担当者とともに現場に赴いて細かなデザインまで検討するようにしている。モックアップや試験・試行をおこなうことまである。現場主義が貫かれているうえ、会議においても、サンプル、CG、模型など、目に見えるものを用いて議論するようにしている。

また、各分野の第一線で活躍し続ける多忙なメンバーがスケジュールを合わせて一堂に集まれる機会を何度も設けることは難しく、アーバンデザイン会議は年1回程度、アーバンデザイン専門家会議は年2回程度の開催である。会議の回数不足をカバーするために、メンバーの意見やアドバイスを個別にきくための持ち回り協議が別途、おこなわれている。アーバンデザイン会議やアーバンデザイン専門家会議のように、メンバー間で議論し、デザインの方向性を決める場とはなっていないため、持ち回り協議でのアドバイスがどのように反映されるのか(あるいは反映されないのか)、ブラックボックスになっているのは課題であり、アーバンデザイン専門家からも不満の声が上がっているという。

4.4 事業者の選定

環長崎港地域における主要なプロジェクトについては、長崎県、長崎市ともに、出来る限り、入札方式ではなく、プロポーザル方式によって事業者を選定するようにしている。これは質の高いデザインができる事業者、換言すれば、アーバンデザイン専門家のアドバイスに対応可能な能力を有する事業者を選定するためである。

そしてプロポーザルの審査員には、アーバンデザイン専門家を入れ(1名だけの場合も複数の場合もある)、環長崎港地域のこれまでのデザインを理解し、アーバンデザイン専門家とともに、トータルデザインを目指して検討できる事業者を選定しようとしている。また、プロポーザルの実施にあたっては、応募要件にNUDSを通したデザインに関するアドバイスを受けることを事前に明示し、事業者の理解と協力をあらかじめ促している。

4.5 トータルデザインに向かう共通認識

環長崎港地域アーバンデザインシステムは、ガイドライン等に頼らず、メンバーを固定して、一つ一つの案件に向き合うこと、時にはメンバーがアドバイザーとして、かなり詳細なデザインにまで踏み込むことが最大の特徴である。そのため、メンバーがどのような認識をもってデザインレビューやアドバイスをおこなっているかが重要である。

まず、当初からメンバーの共通認識として、積極的に緑化をおこなうことと、港のさわやかなイメージを演出するために、色彩は白色系で統一していくことが意識されていた。緑化については特に、出来る限り高木を配置してボリュームを出すことと、グラバー園などの丘の上からの見栄えに留意して、建築物の屋上緑化に取り組んでいる。白色系についても純白ではなく、やや赤みのかかった柔らかな白色というこだわりようである。

また、結果的に建築物のファサードデザインは縦ルーバーのものが多くなったというが、建築家の隈研吾氏が設計を担当した

初期の案件が縦ルーバーを採用しており、環長崎港地域のトータルデザインを目指して選考事例のデザインを尊重した結果と言える。このように、まったく同じではないが似たデザインを採用することで、統一感がありながら画一的でない景観を生み出し、トータルデザインにつなげている。照明器具のデザイン検討でも同様の考え方が踏襲されており、その際は、メンバーの一人から「ファミリーデザイン」という言葉が発せられている。似ているが異なるデザインという意味で、「ファミリーデザイン」という言葉を用いたということであった。

このように本制度の開始当初から、メンバー共通の認識として、緑化や白色系での統一といった通底するデザインがあり、また、既存のデザインを基本として、似ているが異なるデザインを採用していく、というトータルデザインに向かう意識があったことが確認できる。

4.6 高質な都市空間創出に向かう共通認識

良品志向、本物志向も、メンバー共通の認識である。歴史ある良好な資材（橋梁の笠石、岸壁の石積）については、それを可能な限り再利用することで、従来の良好な景観を継承し、石材、木材、煉瓦など、地元産あるいは地元ゆかりの本物の自然素材や自然由来素材を使用することで、その土地らしさを演出している。県産品を活用してほしいという長崎県の要望もあったと聞いているが、長崎固有の高質な都市空間の創出に向けた意識があったようである。

4.7 制度の持続性に係る課題

以上のように、環長崎港地域アーバンデ

ザインシステムには、トータルデザインと高質な都市空間の創出を可能とする仕組みやメンバー共通の認識があることが、有効に機能している要因として認められるが、まったく課題がないわけではない。デザインレビュー制度としてよくできているものの、人に依拠するシステムであるがための課題がある。システムの持続性の問題である。本制度の開始から15年が経過し、メンバー自身の年齢も70代あるいは80代となり、いつまで続けられるのか、タイムリミットが迫りつつある。代わりをするにしても、固定メンバーで検討してきた良さを失わないようにできるか難しいのではないだろうか。本来、制度の持続性を見据えて、計画的にメンバーを入れ替えていくべきだったのかもしれない。新しいメンバーに引き継ぐには、今からであっても、メンバーを一気に総入れ替えするより、少しずつ入れ替えていったほうがよい。これまでアーバンデザイン専門家が大事にしてきた不文の原則や精神を次のメンバーに伝授する方法が必要であろう。例えば、新メンバーが現メンバーと、これまでの現場を一緒に歩き、どうしてこのようなデザインになったのか話を聞くという、追体験をしてはどうだろうか。

5. 公共事業デザイン推進制度の枠組みとその特徴

5.1 長崎県公共デザイン推進制度の概要

長崎県の公共事業（主に土木事業）を対象に、様々な分野の専門家が所属する長崎県公共事業等デザイン支援会議またはアドバイザーから事業ごとに具体的なアドバイ

スを貫き、長崎らしい魅力的な景観を保全・創出することを目的とした制度である。平成15年度から平成22年度までの8年間にわたり、「長崎県美しいまちづくり推進条例」及び「長崎県美しいまちづくり推進計画」に基づき、「公共事業等デザイン評価制度」を運用してきた。平成23年度から「長崎県美しい景観形成推進条例」及び「長崎県美しい景観形成計画」が施行された。これに伴い、「公共事業等デザイン評価制度」も改められ、「公共デザイン推進制度」となった。「公共デザイン推進制度」は、「長崎県美しい景観形成計画」の施策の1つとして位置づけられている。

5.2 本制度の運用方法

長崎県まちづくり推進室が事務局となり、以下のような手順で本制度を運用し、

対象事業の選定から、施工後の事後調査までおこなっている（図5.1）。

- ①事務局と各事業課との協議により、対象事業を選定する。
- ②長崎県公共事業等デザイン支援会議の委員による現地調査を行う。
- ③事業課が支援会議に事業概要を説明し、設計の基本的方向性について助言を受ける。（このとき、必要に応じてアドバイザーを選定する。）
- ④事業課において、助言に配慮しながら設計作業を行う。
- ⑤事業課が支援会議に設計案を説明し、デザインについての具体的な助言を受ける。
- ⑥事業課において、助言に配慮しながら設計を完了させ、工事を実施する。
- ⑦工事の完了後、支援会議の委員による現

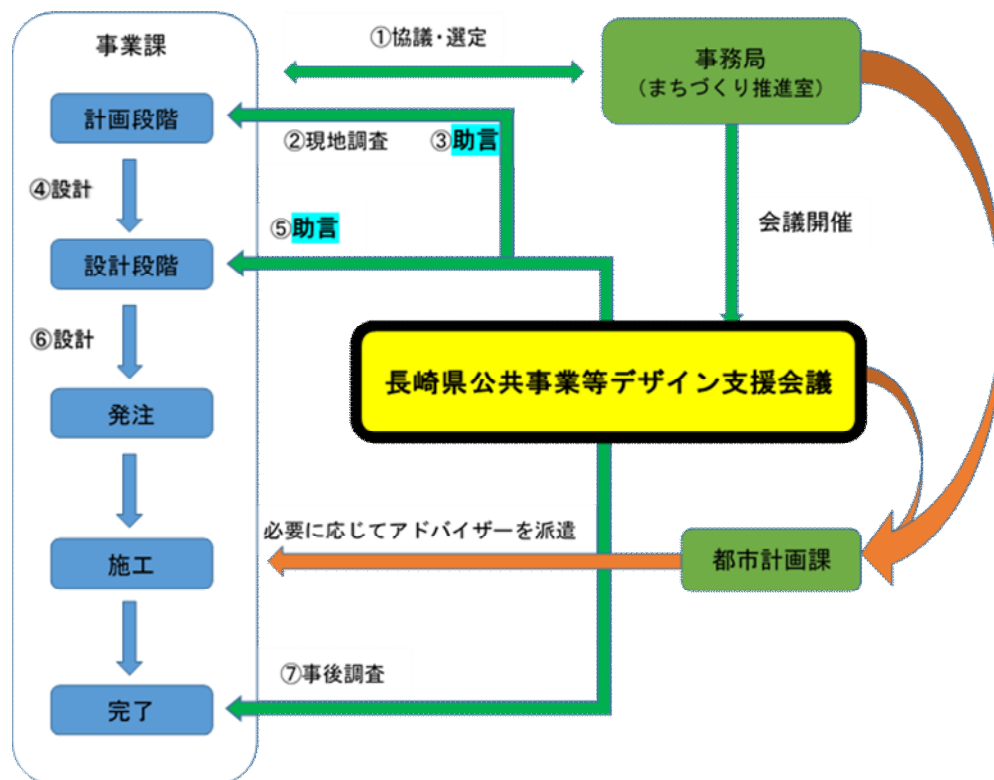


図 5.1 長崎県公共デザイン推進制度のしくみ

地調査を行い、成果を検証する。

5.3 対象事業の選定要件

事務局は事業課に対して、景観に配慮した設計が必要と思われる公共事業のリストアップを要請する。それを受けて、事業課内でデザイン評価対象事業候補の選定を行い、事務局に提示する。その中から以下の基準をもとに、事務局がデザイン評価対象事業を選定する。

(1)判断基準

- ・景観への配慮が必要な地域であるか。
- ・多数の人々が目にする場所であるか。
- ・景観に影響を与えるような事業内容、規模であるか。

(2)特に景観に配慮する地域

対象事業を選定する際に、風景や外観などの景観の美しさや調和が破壊され、景観の質が損なわれないようにするために、特

に景観に配慮しなければならない地域がある（図 5.2）。表示が重複している地域は、景観や環境に対する“特段の配慮”が必要な地域である。表示がない地域においても、生活環境の向上や地域の振興という観点から、景観や環境に配慮すべきである。

5.4 公共事業等デザイン支援会議の委員

長崎県公共デザイン推進制度において、中心的な役割を果たすのが、公共事業等デザイン支援会議（当初、公共事業等デザイン評価委員会）であり、学識経験者及び建築、都市計画、土木、緑地等、6名以内の専門家で構成することになっている。これまでは常時6名が委員となっており、平成15年度から平成26年度までで、計14名が委員となった（表 5.1、図 5.3）。大学教員だけでなく民間で実務に関わっている者も委員となっており、それぞれ7名ずつであ

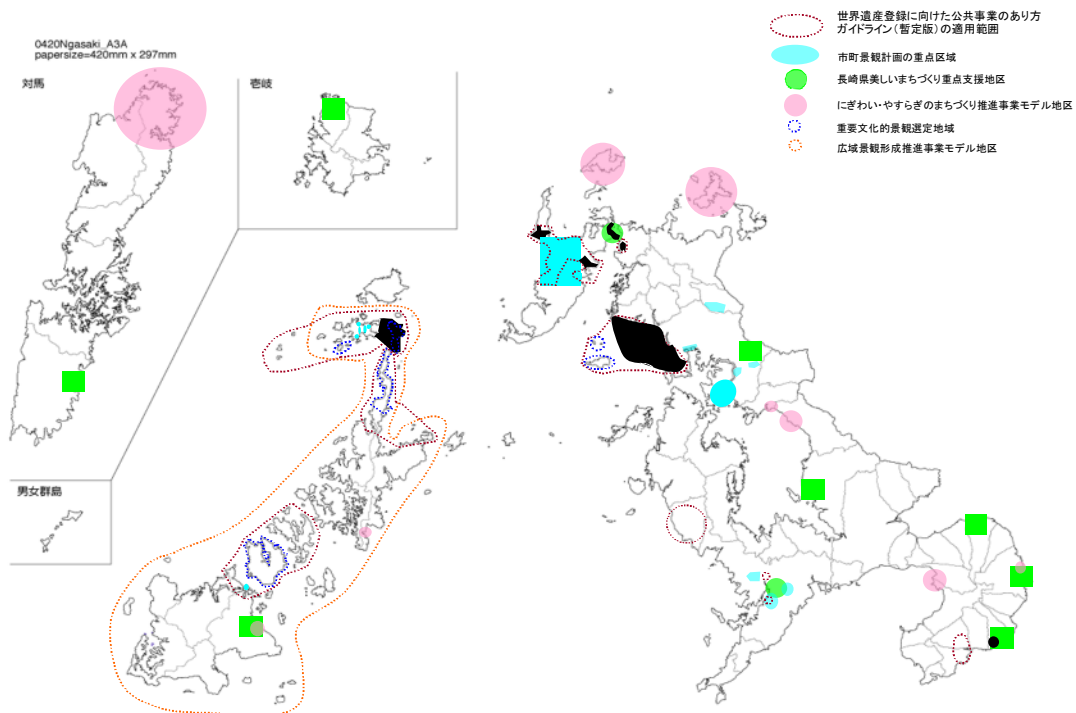


図 5.2 特に景観に配慮する地域

表 5.1 年度別専門分野人数

専門分野	年度											
	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
グラフィックデザイン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
ランドスケープデザイン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
景観（土木）	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	1	1
景観（建築）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
都市計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

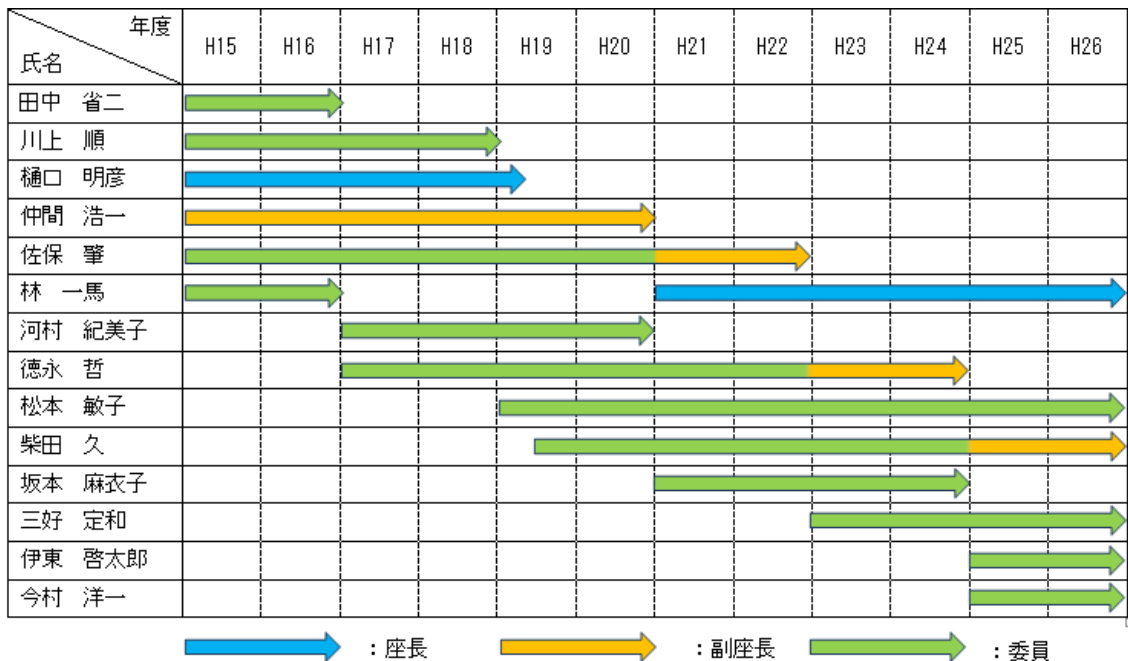


図 5.3 歴代委員の就任期間

った。また、専門分野がばらけるように委員が選ばれており、特に公共事業（土木及び建築）の景観に係る専門家は複数となるよう配慮されていることが分かる。

委員の任期は2年で、再任により最長8年まで務めることができるとされている。実際には様々な事情により、務めた期間は委員によってそれぞれ異なる。

6. 公共事業デザイン推進制度の歩みと実績

6.1 長崎県公共デザイン推進制度の歩み

先行する環長崎港地域アーバンデザイ

ンシステムにおいて、デザインレビューの成果が上がりつつあったなかで、これを長崎県全域に広めようという知事の意向を受け、平成15年度より、長崎県の公共事業（主に土木事業）を対象とした本制度がスタートした。当初は、「長崎県公共事業等デザイン評価制度」という名称であり、まずは良好な事例を増やすことが重要という認識から、デザイン評価モデル事業（～平成17年度）を選び、地域住民の参画によるワークショップ等を積極的におこないながら、非常に丁寧にデザインを検討していた。当初からアドバイザーは必要に応じて派遣さ

れることとなっていたが、平成 18 年度までは対象事業すべてにアドバイザーを派遣し、デザイン検討に当たらせていた。平成 18 年度から、会議の名称も、「公共事業等デザイン評価委員会」から「公共事業等デザイン支援会議」へと変更されているが、検討されたデザインの調整及び評価をするという役割は、平成 20 年度まで続いた。平成 21 年度の改正により、公共事業等デザイン支援会議は、デザインに係わる助言をおこなう場と位置づけられた。

平成 25 年度の改正により、長崎県がおこなう公共事業に加え、市町のおこなう公共事業も本制度の対象となった。市町の事業としては、平成 24 年度に対馬市よりターミナル整備事業が持ち込まれていたが、これを受けて翌年度より、本制度の改正がおこなわれた。

6.2 長崎県公共デザイン推進制度の実績

平成 15 年度～26 年度までに、計 102 事業を対象として、39 回の公共事業等デザイン支援会議が開催された。

対象事業を種類で分類すると、道路事業が 41% を占め、それに急傾斜地対策事業 (13%)、公共建築整備事業 (11%)、砂防ダム事業 (9%) が続いた (図 6.1)。なお、

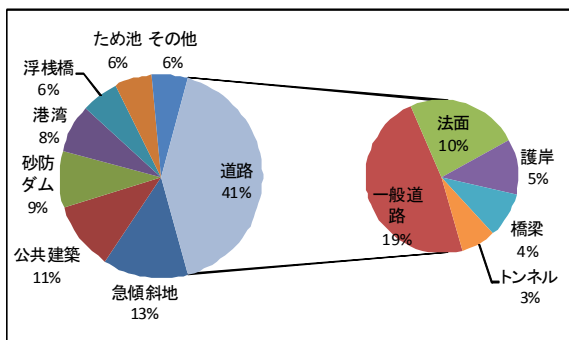


図 6.1 対象事業の種類別割合

道路事業の中には、一般的な道路整備のほか、法面保護、護岸整備、橋梁、トンネルが含まれる。

また、市町別では、平戸市、新上五島町、五島市といったように、世界遺産バッファゾーンや重要文化的景観の選定区域のある市町において実績が多い (図 6.2)。特に景観に配慮する地域として定められている区域内の事業が主に対象となっているため、一方で、この区域以外での実績は少ない。

7. 公共事業デザイン推進制度の有効性と課題

7.1 デザインマネジメントの対象

公共事業デザイン推進制度においては、既に世界遺産や景観計画などによって、特に景観に配慮する区域として定められている区域が対象となっており、歴史的町並みや文化的景観など、県内各所の伝統的な景観が見られる場所の景観保全を意図した区域設定となっている。

対象事業は長崎県及び市町がおこなう公共事業とされており、長崎県の事業だけでなく、市町の事業も対象とされているのが特徴である。そのため、市町が事業主体となる案件の場合は、公共事業等デザイン

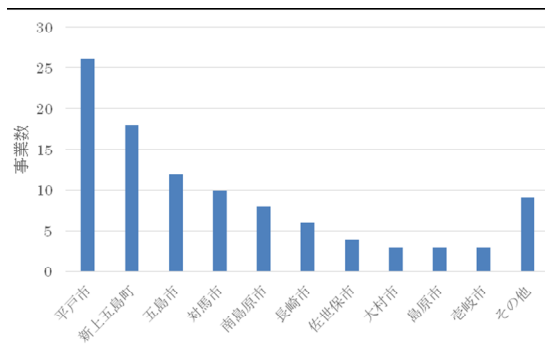


図 6.2 市町別対象事業数

支援会議に、市町の関係部局が参画する。県と市町の垣根を越えて、オール長崎で長崎県内の景観保全に取り組んでいくような仕組みとなっている。

7.2 デザインをレビューするメンバー

公共事業デザイン推進制度においては、公共事業等デザイン支援会議の委員が事業のレビューをおこなうが、2年任期で再任は可能だが、最長4期8年までと定められており、メンバーの入れ替わりが発生する。これまで常時6名の委員で構成されているが、当初メンバーの場合、2年あるいは2年半で交代になった委員が2名、4年で交代になった委員が2名、6年で交代になった委員が1名、8年で交代になった委員が1名である。このように委員の交代時期を少しずつずらすことは、当初から目論まれていたわけではないが、事務局の考え方や委員個人の事情などから、結果的に少しずつ入れ替わることとなった。そのため、委員会組織としてのデザインに対する考え方が、ある程度、継承されるような状況となっている。

7.3 きめ細やかなアドバイス

公共事業等デザイン推進制度では、当初、全ての案件にアドバイザーをつけて、きめ細やかなアドバイスをおこなっていた。CGや模型を製作したり、住民参加のワークショップを開催したり、かなり手間暇をかけて丁寧におこなっていた。しかし、環長崎港地域アーバンデザインシステムが対象となる景観ではなく、周辺の自然や町並みに溶け込む「地」となる景観が主な対象である

ため、平成19年度から、通常の案件にはアドバイザーはつけず、重要な案件にのみつけることとなった。なお、アドバイザーは、長崎県美しい景観形成アドバイザーとして登録されている専門家の中から選出して派遣することになっており、また、アドバイザーは、公共事業等デザイン支援会議での説明責任を負うことで、委員が評価（監視）するようにしている。

また、公共事業等デザイン支援会議の委員は、会議に諮られる予定の案件について、事業担当者とともに事前現地調査をおこない、その場で細かなアドバイスをしている。加えて、現場での色合わせやサンプルを並べての検討なども適宜おこなっている。会議を経てデザインの検討を終え、実際に施工された案件については、事後現地調査をおこなって、アドバイスが適切だったかどうか、また上手く施工できたかどうかチェックすることで、できあがる物の質を高めている。このように現場主義が貫かれ、きめ細やかなアドバイスとフォローアップがなされていることが特筆される。

しかし、現地調査には全委員が参加できるわけではなく、毎回限られた委員（2～3名）が参加しているのが現状である。また、現地調査は一定の範囲の複数の案件を周るため、様々な種類の公共事業を一度に見て回ることになる。例えば、緑化が論点となる法面の現場や、建築意匠が論点となる港湾のターミナル、色彩が論点となる道路のサインなど、それぞれ異なる専門分野の委員が見るべき案件が、一度の現地調査に含まれていることになる。そのため、各案件に適任の専門家（委員）が現地調査をおこなえているとは限らない。現場でのア

ドバイスは有用なので、何とか適任の専門家が行けるようにすべきであるが、彦岐、対馬、五島列島など、離島の多い長崎県においては、実質、簡単にはいかない。

7.4 デザイン経験の蓄積

公共事業等デザイン推進制度でレビューされる公共事業（主に土木構造物）は、一つ一つ個性が求められる「図」となる景観とは異なり、周辺に溶け込むことが求められる「地」となる景観を創ることになる。そのため、土木構造物の種類ごとに、ある程度、共通のデザインというものが有り得る。約10年にわたる公共事業等デザイン推進制度を通して、土木構造物の種類ごとに、周辺と調和する良好な事例が蓄積されつつある。公共事業はオーダーメイドであるので、その現場の状況に合わせたデザインが必要ではあるが、「地」となる景観を創るための一定の作法として、先行する良好な事例が参考になる。長崎県もこの点に鑑み、公共事業等デザイン推進制度での成果をもとに「景観に配慮した公共事業事例集」を編集・発行した。この事例集に掲載されていない案件も含めて、類似案件の場合には参照が可能になってきており、初期段階から事業課で、景観に配慮したデザインを検討できる。

また、公共事業等デザイン推進制度を通して、従来、景観に無関心であった各事業課に、景観配慮の意識が浸透しつつある。各事業課において、最初から景観に配慮した工法やデザインを検討するようになり、検討期間の短縮や、より踏み込んだデザインの検討ができるようになってきている。

7.5 会議に諮るタイミングに係る課題

以上のように、公共事業等デザイン推進制度には、高質な都市空間の創出を可能とする仕組みがあり、効果的な運用と経験知の活用も相まって、有効に機能していると認められるが、課題もある。

各事業課が適切な時期に、公共事業等デザイン支援会議に案件を持ちこめているかといった課題がある。例えば、既に工法が決まっている段階で会議に諮られても、色彩しかアドバイスのしようがなく、それでは景観への配慮が十分ではないということがあった。景観に決定的な事項が動かせない場合、有効なアドバイスや、デザインの変更ができないため、せっかくの制度がうまく機能しなくなってしまう。

このような事態を防ぐには、もっと早い段階で、公共事業等デザイン支援会議に諮っていくべきであろう。一つの案としては、どのような案件があるのか、どの案件が問題になりそうなのか、早目にチェックするために、公共事業等デザイン支援会議に諮る案件の選定自体をこの会議でおこなうことが考えられる。事前に事務局が情報収集して整理しておかなければならないが、候補案件を全て把握できることは大きい。

7.6 対象区域外の事業に係る課題

県が定めた特に景観に配慮する区域以外の案件が事業課から挙がってこないという課題がある。対象区域外であっても、大規模な公共事業や周辺景観へのインパクトが大きい事業については、対象にすべきである。対象区域外の島原道路や西彼杵道路といった地域高規格道路も、本来は公共事業デザイン推進制度の対象としなければなら

らないと、長崎県の事務局の担当者も認識している。こういった状況を改善するため、対象区域外の事業についても、事務局がピックアップし、公共事業等デザイン支援会議に諮る案件とするかどうか、その判断自体を会議でおこなうようにしてはどうだろうか。

8. おわりに

本研究から得られたデザインレビュー制度に関する知見をまとめる。

- (1)デザインレビューの対象が、「図」となるものの場合、できる限り、よいデザインとなるよう、個別に検討する必要がある。また、その都度、新たにデザインを検討することになる。一方、デザインレビューの対象が、「地」となるものの場合、悪いデザインとならないよう、周辺と調和するよう配慮することとなる。建築でも土木でも造園でも、一つ一つオーダーメイドなので、個別に検討する必要がある。ただ、悪いデザインを避けるというのであれば、一定のデザイン作法のようなものはあり得る。例えば、道路やダムなどで景観に配慮した類似案件があれば、それらを参考に同様のデザインが可能と思われる。このような場合、ガイドラインや参考事例集などの作成が有効であろう。
- (2)デザインレビューをする専門家については、各分野から揃える必要があることは言うまでもないが、やはりデザインの質を検討するにあたっては、成功体験も失敗体験も豊富なベテランのほうがよいであろう。必ずしも年齢にはよらない

- が、経験豊かな人材となると、結果的に50代、60代以降の専門家が相応しい可能性が高い。そして、長きにわたってデザインレビューをおこない、トータルデザインを成し遂げるには、メンバーを固定したほうがよいのだが、いずれ代わり問題が出てくるので、少しずつ入れ替えることや、新メンバーに追体験をさせて、不文の原則や精神を継承するような工夫が必要である。ただし、「地」となるもののデザインを扱う場合で、ガイドラインのようなものを作成できれば、経験が十二分でなくても、また、メンバーを固定しなくても、悪いデザインを避けることはできると考えられる。
- (3)会議室だけでは具体的で有効なアドバイスをするのは難しい。デザインレビューをする専門家が、現場を確認し、現場の状況をみて判断して、具体的なアドバイスをするのが重要である。また、モックアップやサンプルなど、より実物に近いもので検討することも効果的である。必要に応じて、アドバイザーを張り付け、責任を持って、具体的なデザインに関与していくということも重要である。
 - (4)デザインレビューは、設計が完成したものを評価するのではなく、できるだけ早い段階からデザインについて議論していくプロセスが重要である。デザインレビューをする専門家が、プロポーザルで設計者を選定する段階から審査員として関わったり、デザインレビューをしていく案件の選定作業に関わったり、デザインプロセスの前段階から関わるのが重要である。

最後に、本研究の遂行にあたり、座談会やインタビューに応じて下さった、伊藤滋氏、篠原修氏、上山良子氏、石井幹子氏、林一馬氏、柴田久氏、並びにまちづくり推進室の担当者をはじめとする長崎県の関係者の皆様に心より御礼申し上げます。